

## 令和3年白浜町議会第1回定例会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和3年3月2日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において 10時00分開会した。

1. 開 議 令和3年3月2日 10時15分

1. 閉 議 令和3年3月2日 11時43分

1. 延 会 令和3年3月2日 11時43分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番		
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番		
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務局 主任 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗	誠	副町長	林	一 勝
教育長	豊 田	昭 裕			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗
民生課長	中 本	敏 也	住民保健課長	泉	芳 明
生活環境課長	廣 畑	康 雄	観 光 課 長	寺 脇	孝 男
建設課長	玉 置	康 仁	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 谷	哲 也
教育委員会					
教育次長	榎 本	崇 広	総務課副課長	山 口	和 哉

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認について
- 日程第4 議案第2号 専決処分の承認について
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第6 議案第3号 土地の貸付について
- 日程第7 議案第4号 白浜町各種基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第5号 白浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 白浜町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第11号）議定について
- 日程第12 議案第9号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第13 議案第10号 令和2年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第14 議案第11号 令和3年度白浜町一般会計予算議定について
- 日程第15 議案第12号 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について
- 日程第16 議案第13号 令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 日程第17 議案第14号 令和3年度白浜町介護保険特別会計予算議定について

日程第18	議案第15号	令和3年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
日程第19	議案第16号	令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
日程第20	議案第17号	令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
日程第21	議案第18号	令和3年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
日程第22	議案第19号	令和3年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
日程第23	議案第20号	令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について
日程第24	議案第21号	白浜町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第25	議案第22号	紀南環境広域施設組合規約の変更に関する協議について
追加日程第26		白浜町議会特別委員会設置について

## 1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第26

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和3年第1回定例会を開会します。

開議に先立ち、謹んでご報告申し上げます。

去る1月22日、丸本安高君が急逝されました。謹んで哀悼の意を捧げるものであります。告別式では、当議会を代表し弔辞を述べ、弔慰を表してまいりました。

ここで、故丸本安高議員のご冥福を祈り、謹んで1分間の黙禱を捧げたいと思います。

ご起立をお願いします。黙禱。

(黙禱)

### ○議長

黙禱を終わります。ご着席ください。

続いて、故丸本議員の議場での発言について音源が残っておりますので、この際、在りし日の丸本議員を偲んで、一部音声を流したいと思います。

ただいま9番 辻議員から故丸本議員への追悼のための発言の申し出がございます。

これを許可します。

9番 辻君（登壇）

### ○9番

本日、第1回定例会の冒頭にあたり、議員各位のご了承のもと、今は亡き、8番 丸本安高議員の在りし日を偲び、追悼の言葉を捧げます。

ただいま議長からもご報告がありましたように、丸本議員は、1月22日ご逝去されまし

た。今、8番議席に目を移しますと、在りし日のお元気な姿を思い出します。

顧みますと、あなたと私は、平成16年7月、日置川町議会議員に初当選から、平成18年、白浜町と日置川町の合併を経て、5期16年余り、議員として同じ道を歩んでまいりました。

昨年、この場でふたりして、議会議員15年の表彰を受けましたが、それから一年を経たず、お別れの言葉を述べることになるとはいまだ信じられず、日置川町時代から議会活動を共にした議員の一人として、悲しく、寂しい気持ちであります。

あなたの人となりやこれまでの足跡は、改めて申し上げることもありませんが、人一倍、地元・日置川を愛し、また、多くの皆さんに慕われ、地域発展のため活躍されたことは、広く町民の心に残ることと思います。

議場では、粘り強く、また時に厳しく当局に質す姿、その一方で、休憩中、同僚議員と楽しく語らい場を和やかにする、丸ちゃんの笑顔を思い出します。

また、議会を離れば、お酒を好み、同僚議員と杯を酌み交わすこともありました。もはや再び、丸本議員の笑顔を見ることはできないと思うと残念でなりません。

そちらでは、先輩議員の古守さんや十河さんにお会いしましたか。久しぶりの杯はいかがでしたか。どうか、白浜町、そして白浜町議会を見守ってください。

私たちは、丸本議員の地域を愛する心を継承し、白浜町の発展と町民の福祉向上のために、さらに邁進することをお誓い申し上げます。

本日、ここに、丸本議員の生前の議場におけるご活躍の雄姿を偲び、これまでのご功績に対し、衷心より敬意と感謝を表するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたします。令和3年3月2日 白浜町議会議員 辻 成紀

## ○議 長

以上をもって、故丸本議員への追悼を終わります。

それでは、南議会運営委員長から報告を願います。

6番 議会運営委員長 南君（登壇）

## ○6 番

報告を行います。

本定例会の会議予定につきましては、去る2月22日の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

会期につきましては、本日から3月25日までの24日間を予定しております。

開催日につきましては、第2日を3月11日、一般質問。第3日を3月12日、一般質問。次に第4日を3月24日、議案審議。第5日を3月25日、議案審議を予定しております。

一般質問通告の締め切りは、申し合わせにより3月3日水曜日午後3時までとしております。

本日の議事日程については、お手元に配布しておりますが、申し合わせにより提案理由の説明にとどめるということになっておりますので、ご了承をお願いします。

各予算案件に関しまして、補正予算は本会議で審議を行い、当初予算につきましては、申し合わせにより予算審査特別委員会を設置して審議をいたします。

また、特別委員会の設置については、議長発議で行いたいと思いますので、ご了承をお願いします。

日程第14から日程第23の当初予算に関する議案第11号から議案第20号につきましては、予算審査特別委員会において、それぞれ補足説明が行われますので、本日の補足説明は省略いたします。

本日、延会後に全員協議会、予算審査特別委員会の開催を予定していますので、よろしくお祈りいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 09 分 再開 10 時 12 分)

○議 長

再開します。

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外 (事務局長)

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求並びに閉会中の議員活動報告書をお手元に配布しております。

会議規則第128条の規定による議員派遣結果報告書をお手元に配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 13 分 再開 10 時 15 分)

○議 長

再開します。

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお祈りいたします。

これより本日の会議を開きます。

---

## (1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本定例会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

13 番 堅 田 府 利 14 番 水 上 久 美 子

---

## (2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日3月2日から3月25日までの24日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は、本日から3月25日までの24日間と決定いたしました。

- 
- |          |        |                                  |
|----------|--------|----------------------------------|
| (3) 日程第3 | 議案第1号  | 専決処分の承認について                      |
| 日程第4     | 議案第2号  | 専決処分の承認について                      |
| 日程第5     | 報告第1号  | 専決処分の報告について                      |
| 日程第6     | 議案第3号  | 土地の貸付について                        |
| 日程第7     | 議案第4号  | 白浜町各種基金条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第8     | 議案第5号  | 白浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について      |
| 日程第9     | 議案第6号  | 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第10    | 議案第7号  | 白浜町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第11    | 議案第8号  | 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第11号)議定について     |
| 日程第12    | 議案第9号  | 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について |
| 日程第13    | 議案第10号 | 令和2年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について  |
| 日程第14    | 議案第11号 | 令和3年度白浜町一般会計予算議定について             |
| 日程第15    | 議案第12号 | 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について     |
| 日程第16    | 議案第13号 | 令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について      |
| 日程第17    | 議案第14号 | 令和3年度白浜町介護保険特別会計予算議定について         |
| 日程第18    | 議案第15号 | 令和3年度白浜町土地取得特別会計予算議定について         |
| 日程第19    | 議案第16号 | 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について       |
| 日程第20    | 議案第17号 | 令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について     |
| 日程第21    | 議案第18号 | 令和3年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について        |
| 日程第22    | 議案第19号 | 令和3年度白浜町水道事業特別会計予算議定について         |
| 日程第23    | 議案第20号 | 令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について  |
| 日程第24    | 議案第21号 | 白浜町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について     |
| 日程第25    | 議案第22号 | 紀南環境広域施設組合規約の変更に関する協議について        |

○議 長

日程第3 議案第1号から日程第25 議案第22号までの23件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

### ○番外（町長）

本日、令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員皆様には、町勢伸展のために日夜ご尽力いただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭にあたり、丸本安高議員が1月22日にご逝去されました。あまりにも急な事であり、私をはじめ町職員一同大変な驚きと、深い悲しみにくれました。

これまでの町勢伸展へのご尽力に、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。永きにわたる地方自治の進展に尽力されたご功績により、旭日単光章の榮譽に浴されました。改めて、生前のご功績に敬意を表しますとともに、哀悼の誠を捧げ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

次に、令和3年高齢者叙勲におきまして、日置地区在住の上村テルエ様が地方自治功勞により、旭日単光章の榮譽に浴されました。

町民を代表しまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

今後とも、より一層のご活躍をご祈念いたしますとともに、白浜町勢伸展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

かけがえのない多くの命が失われ、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年の歳月が流れようとしております。

改めて、災害の犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様方、被災された皆様方には衷心より哀悼の意を捧げる次第でございます。

現在も仮設住宅等での避難生活を強いられている方々もおられ、被災地の一日も早い復興を願うものでございます。

2月13日、福島県沖を震源とする震度6強の地震が発生しました。東日本大震災の余震とみられ、停電や断水、土砂崩れ等による交通への影響など、大きな混乱と被害をもたらしました。今後の余震にも警戒が必要としています。被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

今後も震災による大きな犠牲の下に得られた貴重な教訓を風化させることなく、当町におきましても、近い将来発生が懸念されております大規模災害に備え、防災・減災対策を重要課題として取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内では昨年末あたりから、一日あたりの感染者数が過去最多を更新するなど、医療体制の逼迫をはじめとする感染の深刻化を受け、政府は1月7日に首都圏の東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県にインフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出し、1月13日には、大阪府、京都府、兵庫県、栃木県、愛知県、岐阜県、福岡県の2府5県が対象区域に追加されました。関西3府県を含め、すでに宣言が解除された区域もございますが、首都圏の1都3県は3月7日まで

延長されています。

和歌山県内におきましても、今年に入ってから感染者数が増加傾向となり、県民の皆様へのお願いとして、緊急事態宣言対象区域への不要不急の往来は控えるようお願いするとともに、町民の皆様には引き続き、手洗い、マスクの着用、人と人との距離の確保など、「新しい生活様式」の実践等に努めていただいております。

最近では、全国的に減少傾向に転じ、県内におきましても新たな感染者を記録しない日も出てきているところであります。

そうした中、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、町と医療機関等が連携して、円滑かつ迅速に実施するため、体制確保をはじめ準備作業を進めているところであり、医療従事者等の接種から順に開始し、町民の皆様の接種時期等につきましても随時ご案内をして参ります。

この他にも、新型コロナウイルス感染症対策として、保育園等の感染防止対策に係る経費や町内事業者を支援するため、事業継続推進補助金に係る経費を当初予算に計上させていただいたところでございます。

国内の経済情勢につきましては、内閣府発表の2月の月例経済報告によりますと、景気動向につきましては、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」とし、「個人消費は、このところ弱含んでいる」とされています。

先行きにつきましては、「緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としてあります。

昨年12月に閣議決定された令和3年度予算編成の基本方針では、内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行う。我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど、引き続き、厳しい状況にある中で、「経済あつての財政」との考えの下、経済財政運営に万全を期するとともに、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を推進することとし、二度とデフレに戻ることがないように、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとしつつ、歳出・歳入両面からの改革を推進するとしています。

さらに、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現をめざし、中長期的な成長力強化の取り組みを推進するため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安心・安全に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、各地の災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取り組みを進めるとしています。

令和3年度の国の地方財政対策におきましても、地方の安定的な財政運営に必要な一般財



源総額につきまして前年度を上回る額が確保され、地方交付税総額が対前年度比5.1%、約0.9兆円の増、臨時財政対策債が対前年度比74.5%、約2.3兆円の増となった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税が対前年度比7.0%、約2.9兆円の減となるなど、自主財源の大幅な減収が見込まれており、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

こうした新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響は、当町におきましても例外ではなく、町税のほか、観光客数の減少に伴い、各種使用料等の大幅な減収が見込まれていることに加え、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の歳出総額に占める割合が増加していることから、財政構造の硬直化が懸念されるなど、当町の財政運営を取り巻く環境は、より厳しさを増しているものと考えられます。

令和3年度当初予算編成作業では、このような状況等を踏まえ、中長期的な負担にも耐え得る健全で安定的な財政基盤を構築するため、地方債残高の抑制を図り、財政運営の健全化の推進に取り組むとともに、必要性・有効性等の観点から各種事業経費の見直し等により、自主財源の確保に取り組みながら、「第2次白浜町長期総合計画」の一層の実現に向け、防災、福祉、子育て、医療、観光、環境及び教育等の各種行政施策推進のための効果的な予算編成に努めました。

令和3年度の予算規模につきましては、一般会計歳入歳出総額は、対前年度比23.4%減の116億4,500万円を計上いたしました。

歳入面では、自主財源が43億2,328万円で、前年度と比較しまして6億8,601万円の減となっています。次に、依存財源は73億2,172万円で、その主なものは地方交付税が36億5,000万円、前年度と比較しまして1,000万円の減、町債は8億3,660万円、大型事業の減少に伴い、前年度と比較しまして9億5,150万円の減となっています。

歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は55億1,303万円となっており、そのうち人件費が26億1,543万円でございます。

投資的経費は10億5,439万円、うち普通建設事業費は10億5,219万円となっています。その他物件費等につきましては50億7,758万円でございます。

歳入のうち、町民税は、新型コロナウイルス感染症等の影響から、個人住民税では、対前年度比0.6%の減、法人町民税では、対前年度比21.8%の減、また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税の課税標準額の特例措置等により、固定資産税で対前年度比3.2%の減、都市計画税で対前年度比13.0%の減を見込んでいます。また、観光客数の減少が見込まれることなどから、入湯税につきましては、対前年度比4.5%の減、市町村たばこ税につきましては、対前年度比6.6%の減となり、税込総額として対前年度比4.3%減の29億5,931万円を予定したところでございます。

また、税込と並んで町の基幹収入である地方交付税は、人口減少に加え、合併による優遇措置が終了すること等を勘案し、総額を対前年度比0.3%減の36億5,000万円を見込んでいます。

ふるさと白浜応援寄附金に関しましては、新年度における寄附金総額を1億円と見込み、本町における貴重な財源として、全国の皆様にもっと制度をご利用いただけるようPRを行って参ります。

町債では、財源不足に対処するため、臨時財政対策債の発行予定額を3億5,000万円としたほか、デジタル防災行政無線システム整備事業及び富田中学校屋内運動場改築事業などの事業費が減少したことに伴い、借入額が大きく減少したことから、全体では対前年度比53.2%減の8億3,660万円の発行を予定したところでございます。

起債事業の選択にあたっては、財政負担の軽減を図るため、緊急防災・減災事業債及び過疎対策事業債など、元利償還金に対し、交付税算入措置のある有利な地方債事業の活用を努めたところでございます。

各種交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地方消費税交付金で対前年度比3.6%の減収を見込んだ一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税の課税標準額の特例措置に対する交付金の増収を見込んだことから、各種交付金全体では7億9,068万円を見込んでいます。

歳入全体では自主財源が37.1%、依存財源が62.9%の構成割合となり、大型建設事業費の縮小に伴い、国庫支出金及び町債が減少したことから、依存財源の比率が大きく減少いたしました。

今後の人口減少や超高齢社会を見据えて、持続可能な財政運営とプライマリーバランスの黒字化を図るためには、投資的事業と適債事業の厳選などによる継続した町債残高の縮減にも取り組み、将来世代への過度な負担を抑制しながら必要となる事業に取り組み、魅力あるまちづくり、持続可能な町政運営に努めて参りたいと考えております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により一年延期されていましたが東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。

当町におきましても、4月9日には、オリンピック聖火リレーとして、しらはまゆう公園から円月島周辺を聖火ランナーが駆け抜ける予定でございます。

国を挙げての取り組みとなるビッグイベントであり、当町もチャンスを生かすべく、経済団体や関係機関の皆様方と知恵を出し合いながら、世界に南紀白浜を発信するとともに、新型コロナウイルス感染症に関連した消費の落ち込みや宿泊客の減少など大きな打撃を受けている状況であり、各種観光誘致施策を講じて参りたいと考えているところでございます。

そうした中、本年4月1日より白浜観光協会と一般社団法人南紀白浜観光局が統合されます。観光客の多様なニーズを的確に捉えながら、長期間滞在していただける仕掛けづくりや満足いただける事業展開を図り、観光推進のかじ取り役として積極的な観光施策に取り組んでいただくことを大いに期待しているところでございます。

今年の海水浴場開きにつきましては、「海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドライン」に基づき、オール白浜で町民及び海水浴客、従事者等の安心安全の確保に取り組めるよう、開設時期を検討して参ります。

また、世界遺産熊野古道「大辺路」や「吉野熊野国立公園」、「南紀熊野ジオパーク」、湯治の郷として古くより知られてきた椿温泉、安宅城館群や日置川地域を中心とした体験観光や民泊など、地域それぞれの観光資源をさらに磨き、もっと多くの皆様に知っていただけるよう取り組んで参ります。

人口減少や高齢化が著しい日置川地域では、体験観光や民泊の推進と併せ、地域力の維持・強化、生活支援を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域が抱える諸課題に対して、住民の皆様と連携し、取り組みを進めて参ります。

子どもを安心して産み、育てられる環境の整備では、富田中学校屋内運動場改築事業、湯崎保育園建設事業等、早期完了をめざし取り組んで参ります。

安心・安全なまちづくりでは、町道藤島細野線改良事業、湯崎漁港越波対策事業、橋梁長寿命化事業、住宅耐震補助事業、高規格救急車更新事業、消防団車庫建設事業、白浜浄化センター耐震・耐津波対策事業等を実施して参ります。

また、近年、増加・甚大化する自然災害や防災等に対する住民ニーズが多様化するなかにおきまして、安心・安全なまちづくりを基本とした防災・減災対策にさらに取り組むため、本年4月1日より、現在、総務課内にある危機管理室を拡充させ、「地域防災課」を新設いたします。

新型インフルエンザ等の感染対策の調整や推進を所管するとともに、各種計画策定や地域と連携した取り組み、デジタル防災行政無線システム整備事業や避難困難地域の解消を図るための津波避難ビル整備事業等、各種防災・減災に関する取り組みを実施して参ります。

ICT関連企業の誘致施策に関しましては、民間事業者の整備による第3のICTオフィスが昨年11月より開所されており、このほど京都府に本社を置く株式会社ハカルス様が新たに入所されました。また、本年5月には東京都に本社を置く株式会社スマサボ様が入所予定となっているところでございます。引き続き、早期に満室となるよう県と連携し、誘致に取り組み、地元雇用の促進に努めて参ります。

また、当町におけるICT企業の新規立地を図り、産業の振興及び雇用の安定拡大に資するため、町内におけるオフィスビル建設等を行う事業者等に対し支援を行う、白浜町ICTオフィスビル整備促進補助事業につきましては、新年度におきまして、令和4年度の事業開始に向け、南紀白浜空港展望広場内ビジネス拠点整備運営事業が進められており、事業補助金に係る経費を当初予算に計上させていただいたところでございます。

このほかにも、継続する課題や新たな施策、多くの事業を計画してございますが、各事業の遂行に職員共々努めて参りますので、今後とも、議員各位のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和2年第4回定例会以降、下記のとおりご寄附がございましたので、ご報告し、お礼にかえさせていただきます。(敬称略) 環境保全基金へ 現金 日置川事務所窓口設置寄附金箱。

本定例会においてご審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関する事項2件、専決処分の報告に関する事項1件、土地の貸付に関する事項1件、条例の一部改正に関する事項4件、令和2年度一般会計補正予算議定及び特別会計補正予算議定が計3件、令和3年度一般会計予算議定及び特別会計予算議定が計9件、令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出に関する事項1件、辺地に係る公共的施設の総合計画の策定に関する事項1件、紀南環境広域施設組合規約の変更に関する協議1件であり、必要な議案を提出したところでございます。

なお、予定議案といたしまして、工事請負契約の締結に関する事項2件、白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する事項3件を会期中に提出いたしたく予定してございますのでよろしくお願い申し上げます。

審議をお願いいたします案件の提案理由について順次ご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認につきましては、令和2年度白浜町一般会計補正予算（第1

0号) について、専決処分を行ったので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第2号 専決処分の承認につきましては、小学校で発生した物損事故に関する損害の賠償について、専決処分を行ったので、これを報告し、承認を求めます。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、公用車運転中に発生した物損事故に関する損害の賠償について、専決処分を行ったので、これを報告するものでございます。

議案第3号 土地の貸付につきましては、町有地をゴルフ場用地として貸付したいので、提案するものでございます。

議案第4号 白浜町各種基金条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育施設整備基金を設置したいので、提案するものでございます。

議案第5号 白浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第6号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、白浜町第8期介護保険事業計画の策定に伴い保険料率等を改定するとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第7号 白浜町国民保護協議会条例の一部を改正する条例につきましては、組織再編に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第8号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第11号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に8,560万円を追加し、歳入歳出予算総額を161億6,763万2千円と定めました。(単位:万円未満四捨五入)

今回の補正の主なものといたしまして、総務費につきましては、ふるさと白浜応援寄附事業 1,825万円、生活交通路線バス維持費補助金 1,151万円、企業誘致促進助成金 556万円。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費等事業 160万円、児童手当 △3,545万円。

衛生費につきましては、公立紀南病院組合負担金 503万円、インフルエンザ予防接種委託事業 △1,500万円。

農林水産業費につきましては、有害鳥獣駆除奨励費補助金 320万円、県営ため池等整備事業 2,400万円。

土木費につきましては、町道藤島細野線改良事業 3,000万円、県営事業負担金 1,130万円。

教育費につきましては、学習系ネットワーク環境整備事業 1,282万円、学校保健特別対策事業(新型コロナウイルス感染症対策) 1,080万円、学校給食費無償化事業 △771万円。

その主な財源は、町税 △1億825万円、分担金及び負担金 565万円、国庫支出金 42万円、県支出金 1,959万円、寄附金 1,800万円、繰入金 9,604万円、町債 5,414万円でございます。

また、町有山林落石防止事業他17件の繰越明許費の設定及び地方債補正を定めました。

議案第9号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に6,000万円を追加し、歳入歳出予算総額を7億4,4

97万8千円と決めました。

また、白浜浄化センター地震津波対策事業の繰越明許費の設定及び地方債補正を決めました。

議案第10号 令和2年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、資本的収入予算の総額に6,000万円を減額し、収入予算総額を1億4,300万円と定め、資本的支出予算の総額に5,463万3千円を減額し、支出予算総額を5億9,534万7千円と決めました。

また、継続費補正及び企業債補正を決めました。

議案第11号から議案第19号につきましては、令和3年度白浜町一般会計予算議定及び8件の特別会計予算議定について、提案するものでございます。

議案第20号 令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出につきましては、白浜町土地開発公社定款第16条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

議案第21号 白浜町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提案するものでございます。

議案第22号 紀南環境広域施設組合理約の変更に関する協議につきましては、事務所の位置を変更するため、規約を変更したいので、提案するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明をいたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第1号 専決処分の承認について、議案書（P.1～4）に基づき、説明した。

○議 長

番外 教育次長 榎本君（登壇）

○番外（教育次長）

議案第2号 専決処分の承認について、議案書（P.5～9）に基づき、説明した。

○議 長

番外 民生課長 中本君（登壇）

○番外（民生課長）

報告第1号 専決処分の報告について、議案書（P.10～14）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第3号 土地の貸付について、議案書（P.15～17）に基づき、説明した。

○議 長

番外 教育次長 榎本君（登壇）

○番外（教育次長）

議案第4号 白浜町各種基金条例の一部を改正する条例について、議案書（P.18～21）

に基づき、説明した。

○議 長  
番外 税務課長 岩城君（登壇）

○番外（税務課長）

議案第5号 白浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について、議案書（P. 22～25）に基づき、説明した。

○議 長  
番外 民生課長 中本君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第6号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 26～29）に基づき、説明した。

○議 長  
番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第7号 白浜町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 30～33）に基づき、説明した。

議案第8号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第11号）議定について、議案書（P. 34～35）に基づき、説明した。

○議 長  
番外 上下水道課長 久保君（登壇）

○番外（上下水道課長）

議案第9号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 36～37）に基づき、説明した。

議案第10号 令和2年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 38）に基づき、説明した。

○議 長  
番外 日置川事務所長 石田君（登壇）

○番外（日置川事務所長）

議案第21号 白浜町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、議案書（P. 46～48）に基づき、説明した。

○議 長  
番外 生活環境課長 廣畑君（登壇）

○番外（生活環境課長）

議案第22号 紀南環境広域施設組合格約の変更に関する協議について、議案書（P. 49～51）に基づき、説明した。

○議 長  
以上で、提案説明が終わりました。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会設置についてを日程に追加して、ただちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会設置についてを日程に追加して、ただちに議題にいたします。

---

#### (4) 追加日程第26 白浜町議会特別委員会設置について

○議 長

追加日程第26 白浜町議会特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。

議案第11号から議案第20号については、委員会条例第6条の規定に基づき、12人で構成する予算審査特別委員会を設置して、これに付託の上審査することにしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第11号から議案第20号については、12人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長を除く全議員を指名したいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、予算特別委員会の委員の選任については、議長を除く全議員を指名することに決定いたしました。

お諮りします。

本日はこれをもって延会とし、議案調査のため3月10日まで休会にいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会とし、3月10日まで休会することに決定いたしました。

議長 西尾 智朗は、11時43分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 3 月 2 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員